

令和 2 年郡山市議会12月定例会提案理由

(令和 2 年12月 2 日)

令和 2 年郡山市議会12月定例会の提案理由の説明に先立ち、事務処理の誤り等について申し上げます。

本年 8 月に発送した後期高齢者医療保険料決定通知書において、保険料の算定にかかる所得・課税情報から「上場株式配当所得」が漏れていたため、一部被保険者の保険料が過少となる賦課誤りが生じました。

また、10月には「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」について、封入を誤り発送いたしました。

被保険者の皆様はじめ、市民の皆様に変御迷惑をおかけし、改めてお詫びを申し上げますとともに、今後は、事務におけるチェック体制の強化等改善を図り、適正な事務執行に努めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症について申し上げます。

連日、感染症の対応に、最前線で懸命に御尽力いただいております医師や看護師をはじめとする医療従事者の皆様に対し、深甚なる敬意を表しますとともに心から感謝申し上げます。また、議員各位はじめ、感染拡大防止に向け、様々な御協力をいただいております市民の皆様、事業者の皆様に厚く御礼を申し上げます。

感染症については、今もなお、全国各地で感染が拡大しております。本市においても、8月以降、複数のクラスターが発生するなど急激に患者が増え、昨日現在、191名の陽性患者が確認されております。

このため、本市では、10月12日から15日までの4日間、厚生労働省の専門家チーム「クラスター対策班」の支援を受け、提言を踏まえ重点的に無料PCR検査を実施するなど、時を移さず然るべく対策を講じてきたところであります。

引き続き、市内の感染拡大防止を図っていくためには、「新しい生活様式」の実践はもとより、マスクの着用、日々の検温、手洗いの励行、2メートル

の距離確保、換気の徹底など、基本的な感染対策が最も重要であり、市民の皆様のご理解と相互協力についてお願い申し上げます。

また、会食の機会が増える年末年始を迎え、クラスター連鎖抑制の観点からも、国の「新型コロナウイルス感染症対策分科会」が10月23日に提言した「飲酒を伴う懇親会等」、「大人数や長時間におよぶ飲食」など、感染リスクが高まる「5つの場面」と「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」を参考とし取り組んでいただけるよう働きかけてまいります。

「with コロナ」時代とも言われる中、これらの取組とともに、市民の皆様お一人おひとりが正しい知識を身につけ、適切な対策を行っていただくことが何よりも重要であり、引き続き、市民の皆様とともに感染症対策に取り組んでまいります。

以上のことから、本定例会には、さらなる感染抑止対策やPCR検査拡充、協力医療機関への支援に資する予算を提出しております。

今後とも、感染状況の変化や地域経済の動向を注視しながら、「誰一人取り残さない」SDGs理念のもと、こおりやま広域圏16市町村とともに支えあい、圏域全ての世代の人々が健やかに生活できるよう課題解決に取り組んでまいります。

次に、**市政を取り巻く情勢**について申し上げます。

まず、**国の政策動向**についてであります。去る11月10日開催の閣議において、新型コロナウイルス感染拡大を受け、「第3次補正予算を当初予算と一体として、15箇月予算の考え方の下で編成する」との方針が示されました。また、先月26日には、「誰一人取り残さないデジタル化」を基本理念に据えた、「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」、いわゆる「IT基本法」改正案の骨子が発表されました。今後とも、国及び県等の動向を注視し、迅速な情報収集と的確な対応に努めてまいります。

次に、**最近の景気動向と雇用情勢**についてであります。

我が国経済について、内閣府は、11月の月例経済報告において、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる。」として基調判断を据え置きしております。

また、日銀福島支店は10月の金融経済概況において、「県内景気は、厳しい状態にあるが、徐々に持ち直しつつある。」としております。

雇用情勢については、郡山公共職業安定所管内の10月の有効求人倍率は1.36倍となっており、前月比で0.07ポイント上昇し、県全体の倍率と比較しますと0.18ポイント上回っております。引き続き、情報の収集、分析、提供に努めてまいります。

続きまして、**当面する市政の課題及び提出議案の概要**について申し上げます。

はじめに、SDGsの推進については、去る10月16日、本市出身で国連経済社会局エネルギーチームリーダー「高田実氏」とオンラインによる意見交換を行い、本市の取組を世界に向け発信したところであります。また、昨年に引き続き、こおりやま広域圏内において優れた団体や学校等を表彰するSDGsアワードの募集を昨日から開始いたしました。

今後におきましても、「誰一人取り残さない」SDGsの理念のもと、圏域住民の皆様が興味や関心を持ち、日常生活や経済活動の共通目標となり、社会通念として取り組んでいただけるようSDGsの理念と具体策の理解・普及に努めてまいります。

次に、「こおりやま広域連携中枢都市圏」については、圏域内の災害発生時等における対口支援について、連携協約の一部を変更する協約を締結し、台風シーズン前の去る9月9日に各市町村間の協議が整い体制を構築いたしました。引き続き、「ONE TEAM 16」のもと、連携関係を一層深化、発展させてまいります。

次に、内閣府による「企業版ふるさと納税」については、去る11月6日、本市の地域再生計画が認定されました。本計画は「包括的な認定」として、本市総合戦略掲載の全分野への寄附受納が可能となるものであります。

次に、DXの推進については、県道郡山湖南線「三森トンネル」付近の携帯電話基地局が10月1日から運用開始され、これにより主要地方道における携帯電話不感エリアは解消いたしました。また、市内で唯一の光回線未整備地域である**中田町柳橋地区**の整備が可能となるなど、郡山市全域でDXを推進してまいります。

次に、NPO法人活動の支援については、本市で活動されておりますNPO法人152団体相互の「協奏（コンチェルト）」による課題解決や事業推進に資するため、NPO法人間のニーズのマッチングを行うなど、共助による活動を支援してまいります。

次に、「ホストタウン推進事業」については、去る10月22日、本市において、橋本聖子東京オリンピック・パラリンピック競技大会担当大臣と福島県知事及び県内ホストタウン自治体首長との意見交換会が開催され、私も出席いたしました。会議では、各ホストタウンによる交流事例の紹介や選手団受け入れに向けた課題など、有意義な意見交換が行われました。引き続き、ホストタウン相手国との交流を継続してまいります。

次に、地球温暖化対策については、先月16日に開催した「第5回郡山市水素利活用推進研究会」において、同研究会に所属する企業により、市内安積町に商用の定置式水素ステーションの事業計画策定を進めている旨が報告されました。市内初となる本事業は脱炭素社会の実現に向け、大きな役割を果たすものと期待を寄せているところであります。

次に、「安積永盛駅西口広場」については、利用者の送迎スペースとして改良中の乗降場や駐輪場等について、来年1月中旬の供用開始を目指してまいります。

次に、令和3年度当初予算編成については、「『新しい生活様式』実現型課題解決先進都市の創生」を基本方針とする予算編成方針を策定し、去る10月1日、各部局へ通知し、公開いたしました。新年度予算は、ポストコロナ社会を前提に感染拡大防止や激甚化する自然災害への対応など、様々な解決すべき課題について、社会経済の動向を注視しながら、各種施策展開による解決を図り、「誰一人取り残さない」SDGsの基本理念のもと、全ての市民の皆様の健やかな生活を守る予算を目指すものであります。

次に、出納事務については、現在のコロナ禍の状況を鑑み、事業者等、市中に対する1日も早い資金流通を図るため、出納事務のカイゼンにより、現在、原則月3回の口座支払いを、来年1月からは、毎日行うことといたします。

それでは、提出いたしました**議案の概要**について申し上げます。

はじめに、「**新型コロナウイルス感染症への対応**」についてであります。

感染症の発生予防とまん延防止を図るため、PCR検査関連経費のほか、本年5月から開始した協力医療機関、医療スタッフの皆様の活動支援に要する経費を追加計上しております。

次に、「学校給食費」については、既に第2学期分における費用の2分の1の公費負担を行っているところでありますが、コロナ禍の影響を鑑み、引き続き、第3学期も同様に継続し保護者負担の軽減を図ります。併せて、令和3年度第1学期の学校トイレ清掃及びスクールバス運行の業務委託について、債務負担行為予算を計上し、感染症拡大防止策を延長いたします。

次に、行政センター等17施設については、これまでの感染抑止対策に加え、飛沫感染や手指感染防止に効果のあるトイレの洋式化や自動洗浄化などに要する経費を計上し、感染防止機能の強化を図ります。これにより、本市公共施設のトイレ洋式化率は、73.5パーセントとなります。

次に、農福商工連携の推進については、コロナ禍においても効果的な販路開拓等を支援するため各分野の連携強化を目指し、来年4月からのウェブサイト開設に係る債務負担行為予算を計上しております。

続いて、「**懸案事項の早期解決と行政課題への対応**」についてであります。

少子化対策・子育て支援策の充実については、来年度に向け国が示す施策にいち早く呼応し、コロナ禍における結婚・子育て世代に対する切れ目のない緊急支援策として、市独自の施策を展開します。

放課後児童クラブについては、令和3年度以降の入会児童数の増加に対応するため、**桃見台、芳賀、薫、富田西、富田小学校**の5校5クラブ、定員180名の施設整備に要する経費を計上しております。また、待機児童の解消を図るため、市の運営基準を充足する民間放課後児童クラブへの支援に要する債務負担行為予算を計上しております。

次に、保育環境の充実については、国の基準に満たない、いわゆる「隠れ待機児童」の解消、さらには、特別な配慮が必要な児童の支援体制の強化を図るため、**開成保育所**の増築に向けた実施設計に要する経費を計上しております。また、多様化する保育ニーズへの対応や保育の質向上を図るため、本市保育行政の基本方針となる「**郡山市保育ビジョン**」の策定に要する経費を

計上しております。

次に、「結婚新生活支援事業」については、婚姻件数の減少傾向に鑑み、国の制度改正に先んじて、新婚生活のスタートに係る経済的支援に要する経費を新たに計上しております。また、特定不妊治療の助成についても、既存予算の中で国が示す施策を前倒しし、現行制度を拡大して実施してまいります。

以上が、「結婚・子育て世代支援緊急パッケージ」の概要であります。

次に、「マイナンバーカード」については、令和4年度末までに、ほぼ全国民に行き渡ることを国が目指しております。今後、増加が想定されるカードの申請と円滑な交付体制の強化を図るため、来年4月開設予定の「**(仮称)郡山市マイナンバーカードセンター**」の設置に要する債務負担行為予算を計上しております。

次に、令和元年東日本台風による災害等廃棄物処理事業については、被災地域における生活環境の保全を図るため、被災家屋等の解体・撤去に要する経費を追加計上しております。これにより、申請受理済みの全ての解体・撤去業務が完了いたします。

次に、一般住宅等からの除去土壌等搬出事業については、本年3月発注の**大槻地区等16地区**について今月末の完了、本年7月発注の**逢瀬町多田野地区等8地区**については来年5月末の完了を目指し作業を進めております。また、先月には**富久山町福原地区等17地区**を発注し、これにより、市内の一般住宅等からの掘り起し対象箇所約6万5,000件全ての発注が完了いたしました。

次に、ため池放射性物質対策については、10月に25箇所を発注したところであり、これにより、令和4年3月までに、計画した67箇所全ての事業が完了する予定であります。

次に、内部被ばく検査については、本年10月末までに延べ17万9,944人の検査を実施し、その結果は、生涯に受ける放射線量が全員1ミリシーベルト未満でありました。今後も引き続き検査を実施し、市民の健康管理に資してまいります。

次に、組織改編については、「SDGs未来都市計画」や「郡山市まちづくり基本指針」の着実な推進を図り、バックキャストの視点で時代の変化に即応できる組織体制の構築を目指し、令和3年4月1日付けで行政組織を改編

する条例議案を提出しております。

主な改編内容としまして、「脱炭素社会の実現とSDGsの達成」を目指し、生活面のみならず、社会経済活動全般における環境行政を担う組織であることを示すため、「生活環境部」を「環境部」に改称いたします。また、新型コロナウイルス感染症など、新興感染症への対応や市民に分かりやすい組織とするため、課の改編等を行い、各種施策の効率的・効果的な推進に努めてまいります。

次に、市税の減額補正については、新型コロナウイルス感染症の影響により、本年前半から国内経済は急速に後退し、本市においても、個人市民税や法人市民税、市たばこ税、入湯税などの税収は、リーマン・ショック直後の減収に次ぐ落ち込みとなっております。一方、納税が困難な方々に対しては、申告期限の延長や納税猶予、減免等の特例措置を実施しているところであります。これらのことから、今年度の市税歳入については、当初予算額を確保することが厳しい見通しとなったことから、本定例会に納税猶予分を含めた市税歳入の減額補正予算を提出しております。

以上が提出議案等の概要であり、この結果、**一般会計補正予算議案**は、2億8,347万3千円の増額、累計では、1,903億7,290万5千円、前年度同期に比較し、24.5パーセントの増となります。

次に、**特別会計補正予算議案**については、国民健康保険特別会計など、10の特別会計において、それぞれの目的に沿った経費を計上しております。

この結果、特別会計補正予算総額は、5,621万7千円の増額、累計では、992億4,319万円、前年度同期に比較し、0.5パーセントの減となります。

従いまして、一般及び特別両会計の補正額の合計額は3億3,969万円の増額となり、累計額は、2,896億1,609万5千円で、前年度同期に比較し、14.6パーセントの増となります。

次に、**条例及びその他の議案**としては、「郡山市部設置条例の一部を改正する条例」など条例議案4件、「財産の取得について」などその他の議案4件を提出しております。

よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げ、提案理由といたします。

なお、本会期中に人事案件を追加提出いたしますので、あらかじめ御了承をお願い申し上げます。

以 上